

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.15

2006.9.28

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019 - 684 - 2225

FAX019 - 684 - 2227

全国で一番乗り！署名運動 住民過半数を突破！

平和憲法・9条を守る陸前高田の会

陸前高田市の人口は25,501人。8月28日に、憲法9条を守る署名が13,240筆となり、人口の過半数を突破しました。署名が住民過半数に達したのは、全国初となりました。

会では、昨年の『平和行動ネットワーク』で行った『原爆と戦争展』のなかで、憲法9条を守ることが今の情勢の中で最も重要であるということを確認し、市内の労働組合や民主団体などで昨年11月に『平和憲法・9条を守る陸前高田の会』として発展的に改組しました。2月には、川端純四郎氏を招いて「平和と憲法を考えるつどい」を開催、そこで学んだ内容を力に署名活動に踏み出しました。

署名は基本的には各構成団体ごとに取り組みましたが、街頭宣伝や戸別訪問などの一斉行動も行い、目標を達成することができました。目的や性格の異なる団体が、平和と憲法を守るという一点での共同関係を粘り強く追求したことが、目標達成の大きな力となりました。

会では今後の活動として、住民過半数を達成した意義を市民が共有し、「9条を守ることが大切」という世論をより定着させるために、住民チラシの作成・配布、首長や市議会議員、地元の県議会議員や国会議員などに要請書を送付する、道路の目立つところに「平和憲法・9条を守りましょう」という看板を立てる、などの活動を行なっていくことを決めています。



街頭で署名を呼びかける会のメンバー

街宣・署名、訪問行動 各地で取り組みましょう

街頭宣伝や地域訪問の行動が各地で取り組まれています。毎月「9日」や「19日」など“9条”にちなんだ日に行っているところ、月1回、日曜日に訪問活動を継続しているところなど様々です。一度の行動ではたくさんの署名数には結びつきませんが「継続は力なり」、対話を大切にしながら理解を広げて行きましょう。

10月の街宣・署名行動 ご参加お待ちしております！

10月9日(月・体育の日)

11:30 ~ 12:30

盛岡・大通り 野村證券前



9月9日の街宣行動(盛岡・プラザおでっ前)

以下の日時・場所でも行動予定(一部)

- ・盛岡北部の会 10/9(月)14時~コープ高松
- ・都南の会 10/19(木)予定
- ・矢巾の会 10/9(月)11時~アルコ前
- ・水沢地域懇談会 10/9(月)10時~
コープアテルイ
- ・花巻地域懇談会 10/28、11/11、12/9 訪問活動

市長との懇談会、地域訪問活動に取り組んでいます

平和憲法・9条をまもる運動に取り組んでいる花巻地域懇談会

花巻では昨年12月、「平和憲法・9条を守る花巻市民の会」「平和憲法をいかし広げる花巻の会」など、9条をまもる運動に取り組む12団体が結集して、「平和憲法・9条をまもる運動に取り組んでいる花巻地域懇談会」(以下「花巻9条懇談会」)を組織し、「戦争体験を聞くつどい」や「教育基本法学習会」を開催してきました。

9月13日(水)には大石満雄花巻市長との懇談会を持ち、13人(「とうわ九条の会」含む)が参加しました。市長から、これまで、合併市初の非核平和都市宣言採択、小学生10人の広島派遣と事前勉強会、平和ビデオ上映と原爆パネル展、花巻空襲の日・終戦記念日のサイレン吹鳴など平和に関する行事を開催してきた。今後も継続するので各団体からもバックアップしてほしい等の回答がありました。私たちが要望した「日本非核宣言自治体協議会(会長 長崎市)」への加盟については、現在加盟する考えはないが非核平和運動の大切さは十分承知しているとの回答でした。

初めての懇談で、30分という制限もあり、課題も残りましたが、市長の非核平和に対する考えがよく分かりました。今後も話し合いの場を持っていきたいと考えています。

9月16日(日)には地域訪問署名行動を行いました。9名が参加して市内若葉町の120件を戸別訪問、署名47筆を集めました。留守家庭が多く十分な成果とは言えませんが、今回の経験を生かして、定期的な署名活動を市内各所で計画してはという声も上がっています。

各地にたくさんの「9条の会」が生まれています。それぞれの活動を進めながらも、時には花巻のような統一行動を進めてみてはどうでしょうか。運動も広がり、多くの仲間と連帯できる良い機会になると思います。各地の9条の会の活躍を期待します。



答弁する大石満雄 花巻市長



市役所を訪問した「花巻地域懇談会」メンバー

5,000人・200団体の参加で11/3「意見広告運動」を成功させよう!

11月3日(憲法公布の日)「平和憲法・9条をまもる岩手の会」が呼びかけ、岩手日報朝刊へ意見広告を掲載します。参加(募金)呼びかけチラシはお手元に届きましたか?届いていない方、不足の方にはすぐにお送りしますので、表面[連絡先](#)までお知らせください。(第1次締め切り10/16)

「教育基本法改正」「憲法改正」を公約にした新首相が誕生し、「教育基本法の改正は11月上旬に衆議院を通す」という意見が自民党内で有力視されているというほど、極めて緊迫した事態になっています。この問題をはじめ、「憲法とは」「平和を守るには」を考える内容を掲載するこの運動を、賛同する多くの県民の募金で成功させるために、みなさんの積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

募金額 個人1口500円(可能な方は2口以上お願いします)
団体(組織・企業)1口3,000円(何口でも)